

障害福祉計画(第5期)の取組状況等について

【1】成果目標

〔1〕福祉施設の入所者の地域生活への移行

■福祉施設の入所者の地域移行者数の実績と目標値 < 単位：人 >

平成28年度 (2016年度)末 施設入所者 数	第5期計画 地域移行者 数 目標値 A	令和元年度 (2019年度) 末までの地域 移行者数 B	B-A	達成率 B/A
128	13 移行率 9%	3 移行率 2%	▲ 10	23 %

* 移行率: 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標 平成28年度(2016年度)末施設入所者数の9%以上

■施設入所者数の削減数の実績と目標値 < 単位：人 >

平成28年度 (2016年度)末 施設入所者 数 A	第5期計画 施設入所者 の削減数 目標値 C	令和元年度 (2019年度)末 の施設入所 者数 B	削減者数 A-B 削減率 (A-B/A) =D	達成率 D/C
128	削減数 3 削減率 2% 施設入所者数 125	128	削減数 0 削減率 0 %	0 %

* 削減率: 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標 平成28年度(2016年度)末施設入所者数の2%以上

【評価】

- 令和元年度において、入所施設から3名が地域移行を果たしましたが、新規に入所した方もいるため、施設入所者数そのものの削減は進んでいません。地域移行の主な受け皿となるグループホームの数も増加傾向ではありますが、地域移行の推進にまでは至っていない現状です。
- 障害者地域自立支援協議会の地域移行・地域定着部会の活動の中で、施設を訪問して地域移行に関する制度の周知や、地域で暮らす障害のある人との交流会などの取組みを進めていますが、新型コロナウイルスの影響で実施が難しくなっているものもあり、手法の再検討も求められています。

〔2〕障害者の地域生活の支援

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の目標値

令和2年度(2020年度)末 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
令和2年度(2020年度)末までに 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

* 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標 令和2年度(2020年度)末までに協議の場を設置

令和元年度(2019年度)末 実績 設置済

【評価】

- 障害者地域自立支援協議会の地域移行・地域定着部会において、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設けています。精神障害者が地域で安心して自分らしく生活できるよう、住まいや日中の居場所の確保、適切な医療の提供、医療・保健・福祉の連携の推進等が課題であり、次期計画における指標設定に向けて、活動の目標を明確化していく取組みが必要です。

[3]障害者の地域生活の支援

■地域生活支援拠点等の整備目標値

令和2年度(2020年度)末 地域生活支援拠点等の整備
令和2年度(2020年度)末までに少なくとも1つ整備

* 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標 令和2年度(2020年度)末までに少なくとも1つ整備

令和元年度(2019年度)末 実績
未整備

【評価】

●地域生活支援拠点等の整備状況は、平成30年度末において未整備となっています。地域生活拠点に必要な機能として、国からは「①地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談」、「②緊急時の受入対応体制の確保」、「③ひとり暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場」、「④人材の確保・養成・連携等による専門性の確保」、「⑤サービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくり」の5つの機能を求められています。市として整備を進める「(仮称)地区保健福祉センター」の機能との整合も図りつつ、関連する障害者地域自立支援協議会の部会等に対して連携の呼びかけを行っています。

[4]福祉施設から一般就労への移行者等

①福祉施設から一般就労への移行実績と目標値 < 単位：人 >

平成28年度 (2016年度) 末 一般就労へ の移行者数	第5期計画 一般就労へ の移行者数 目標値 A	令和元年度 (2019年度) 一般就労へ の移行者数 B	B-A	達成率 B/A
34	48人 平成28年度対比 1.3倍以上	53	5	110%

* 令和2年度(2020年度)末の国目標 平成28年度(2016年度)の一般就労への移行実績の1.5倍以上
令和2年度(2020年度)末の府目標 平成28年度(2016年度)の一般就労への移行実績の1.3倍以上
(府全体1,700人以上)

【評価】

●下で示す就労移行支援事業の利用者増にも伴って、一般就労への移行者も増加傾向を示しており、計画の進捗としては順調といえます。市内における事業所の整備状況や就労移行実績を踏まえ、次期計画での目標値に反映していく必要があります。

②就労移行支援事業の利用者実績と目標値

< 単位：人 >

平成28年度 (2016年度) 末就労移行 支援事業利 用者数	第5期計画 就労移行支援事業 利用者数目標値 A	令和元年度(2019年度)末 就労移行支援事業 利用者 B	達成率 B/A
57	69 平成28年度対比 120% 以上	96 平成28年度対比 168%	139%

* 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標 平成28年度(2016年度)末の利用者数の2割以上増加

【評価】

●令和2年4月現在、市内には4つの就労移行支援事業所があり、事業利用者の実績は、計画以上の進捗となっています。利用者の増と、一般就労への移行者の増には一定の相関関係が認められるため、引き続き利用促進に努めていきます。

③就労移行支援事業所ごとの就労移行率目標値

令和2年度(2020年度)末 就労移行支援事業所ごとの就労移行率
就労移行支援事業所のうち 就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上

* 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標 令和2年度(2020年度)末において、就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上

令和元年度(2019年度)実績
7.5割(B/A)
事業所数: 4か所(A) 移行率: 25%、40%、50%、33% (3割以上: 3か所(B))

【評価】

●年度による実績の上下はありますが、おおむね順調に推移しています。上に示す通り事業利用者自体が増加しているため、移行率が現水準以上で推移していけば、一般就労への移行者が増加していくことが見込まれます。

④就労定着支援事業による1年後の職場定着率の目標値

令和2年度(2020年度)末 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率
80%以上

* 令和2年度(2020年度)末の国・府の目標

令和2年度(2020年度)末までの1年後の職場定着率が80%以上

令和元年度(2019年度)末実績
100%

【評価】

●令和2年4月現在、市内には4つの就労定着支援事業所があり、利用しているすべての人が、利用1年後において職場定着できています(4事業所計32人)。サービスが職場定着に寄与していると判断できる実績となっています。

⑤就労継続支援(B型)事業所の平均月額工賃の目標値

第5期計画平均月額工賃 目標値 A	令和元年度(2019年度) 平均月額工賃 B	達成率	過去3ヶ年(H29~R1年 度)の平均月額工賃(参)
14,490円	13,507円	93%	13,259円

* 令和2年度(2020年度)の府の目標 個々の就労継続支援(B型)事業所において設定した目標工賃を踏まえた額

【評価】

●令和元年度においては、前年と比較すると上昇していますが、工賃の平均月額が13,000円台でほぼ横ばいとなっています。新規の事業所も開設が進んでおり、活動・事業の内容にも多様性がみられてきているため、共同受注の枠組みや周知方法等に新たな工夫が必要になってきています。

●令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって販売活動や生産活動に制限を受けている事業所もあり、工賃額にもマイナスの影響が出ることが予想されます。感染症対策をしながらの活動手法を考えることが各事業所にも求められている状況であり、次期計画における目標設定のあり方を検討する上でも考慮が必要です。

【2】活動指標

〔1〕自立支援給付

(1) 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援)

(単位：上段は人、下段は時間)

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
身体障害者	居宅介護	116	137	118	146	124%	120
		2,832	4,023	2,876	4,570	159%	2,928
	重度訪問介護	19	20	19	24	126%	19
		6,518	7,574	6,518	7,484	115%	6,518
	同行援護	60	69	60	70	117%	60
1,552		1,765	1,552	1,789	115%	1,552	
重度障害者等 包括支援	0	0	0	0	0%	0	
	0	0	0	0	0%	0	
知的障害者	居宅介護	75	81	76	86	113%	77
		1,672	888	1,698	892	53%	1,728
	重度訪問介護	2	3	3	3	100%	3
		200	1,094	300	955	318%	300
	行動援護	2	2	2	2	100%	2
120		84	120	96	80%	120	
重度障害者等 包括支援	1	0	1	0	0%	1	
	75	0	75	0	0%	75	
精神障害者	居宅介護	169	190	171	196	115%	147
		1,604	1,961	1,630	2,262	139%	1,660
	重度訪問介護	0	1	0	1	-	0
		0	43	0	43	-	0
	行動援護	0	0	0	0	0%	0
0		0	0	0	0%	0	
重度障害者等 包括支援	0	0	0	0	0%	0	
	0	0	0	0	0%	0	
障害児	居宅介護	24	25	25	24	96%	25
		291	313	295	331	112%	300
	同行援護	0	1	0	1	-	0
		0	2	0	24	-	0
	行動援護	0	0	0	0	0%	0
0		0	0	0	0%	0	
重度障害者等 包括支援	0	0	0	0	0%	0	
	0	0	0	0	0%	0	

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用時間」

(2) 短期入所

(単位：上段は人、下段は人日)

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
短期入所	身体障害者	26	39	26	42	162%	27
		123	191	125	210	168%	128
	知的障害者	133	143	136	142	104%	138
		615	704	627	670	107%	639
	精神障害者	5	5	5	4	80%	5
21		21	22	16	73%	22	
障害児	43	50	44	43	98%	45	
	134	229	136	175	129%	139	

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

【評価】

●ほぼ全てのサービスにおいて計画値を上回る実績となっています。受け皿となる事業所や人員の増加は引き続き課題となっていますが、計画相談支援の普及や、支給決定基準の適切な周知等により、過不足なくサービスが行き渡る体制の構築が必要です。

区 分		平成30年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度		令和2年度
		(2018年度)	実績	(2019年度)	実績	達成率	(2020年度)
身体障害者	生活介護	104	118	106	128	121%	108
		1,859	2,079	1,892	2,168	115%	1,924
	自立訓練(機能訓練)	5	2	5	5	100%	5
		75	22	75	81	108%	75
	就労移行支援	5	3	5	2	40%	6
		95	40	99	29	29%	104
	就労継続支援(A型)	20	23	20	26	130%	21
		374	436	381	457	120%	389
就労継続支援(B型)	41	41	42	48	114%	42	
	690	668	703	741	105%	715	
就労定着支援	0	1	0	3	-	0	
知的障害者	生活介護	398	405	405	405	100%	411
		7,670	7,679	7,803	7,727	99%	7,936
	自立訓練(生活訓練)	7	14	8	15	188%	8
		153	215	161	207	129%	170
	就労移行支援	21	23	22	19	86%	23
		237	392	342	337	99%	358
	就労継続支援(A型)	28	29	28	39	139%	29
		548	542	559	726	130%	570
就労継続支援(B型)	216	229	220	244	111%	224	
	3,902	4,111	3,971	4,411	111%	4,043	
就労定着支援	2	4	3	10	333%	3	
精神障害者	生活介護	17	28	17	34	200%	18
		218	312	221	386	175%	225
	自立訓練(生活訓練)	10	6	10	6	60%	11
		114	64	121	70	58%	128
	就労移行支援	37	58	39	66	169%	40
		566	886	594	1,030	173%	620
	就労継続支援(A型)	52	60	54	71	131%	54
		923	1,040	942	1,238	131%	960
就労継続支援(B型)	75	104	76	117	154%	78	
	978	1,305	996	1,456	146%	1013	
就労定着支援	5	15	5	31	620%	6	
療養介護(月間利用人員)		26	22	27	19	70%	28

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

【評価】

●日中活動系のサービスについても、計画値を上回る推移となっているものが多くなっています。特に、平成30年度に創設された就労定着支援のサービスに関しては計画値を大きく上回る実績となっており、次期計画策定時には実績を反映した目標設定が必要です。

(4) 居住系サービス(共同生活援助[グループホーム]・施設入所支援・自立生活援助)

(単位:人)

区 分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
身体障害者	共同生活援助 (グループホーム)	3	7	3	8	267%	3
	施設入所支援	36	32	36	32	89%	36
	自立生活援助	0	0	0	0	0%	0
知的障害者	共同生活援助 (グループホーム)	212	201	217	220	101%	221
	施設入所支援	90	94	89	92	103%	88
	自立生活援助	3	0	4	0	0%	5
精神障害者	共同生活援助 (グループホーム)	24	40	24	40	167%	25
	施設入所支援	1	1	1	3	300%	1
	自立生活援助	0	0	0	0	0%	0

* 数値は月間の平均利用人員

【評価】

●入所施設やグループホームの整備にあたっては、計画相談支援の充実や地域生活支援拠点の機能整備によって、「どこで暮らしたいか」という希望を反映できるよう、居宅で受けるサービスもあわせて検討を進めていく必要があります。

(5) 相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)

(単位:人)

区 分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
身体障害者	計画相談支援	133	138	135	155	115%	138
	地域移行支援	2	1	2	0	0%	3
	地域定着支援	0	0	0	0	0%	0
知的障害者	計画相談支援	214	273	218	314	144%	222
	地域移行支援	2	1	2	0	0%	3
	地域定着支援	1	2	1	1	100%	1
精神障害者	計画相談支援	217	186	221	189	86%	224
	地域移行支援	4	1	6	1	17%	7
	地域定着支援	2	0	3	0	0%	5
障害児	計画相談支援	2	0	2	0	0%	2

* 計画相談支援は月間の平均利用人員(モニタリング含む)

* 地域移行支援、地域定着支援は年間の利用人員

【評価】

●計画相談支援においては、その質の確保に重点を置き、より支援度の高いケースから導入を進めています。引き続き、質の確保を維持しつつ、計画相談支援の普及に向けて有効な方策の検討が必要です。

●地域移行支援、地域定着支援については、知的障害者の地域定着支援を除き、身体及び精神障害者いずれも実績値が計画値を下回る結果となっています。施設入所者、精神科病院に入院している方及び支援者に対する制度の周知・利用を強化する必要があります。

【2】活動指標

〔2〕地域生活支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有	有	100%	有

【評価】

●「しょうがい福祉フェスタ」等の機会を通じ、障害理解などの啓発を進めていますが、条例の施行もあり、より市民に行き渡る啓発手法の検討が必要です。

(2) 自発的活動支援事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
自発的活動支援事業	有無	有	有	有	有	100%	有

【評価】

●障害当事者による活動に関しては、さまざまなサービスや取組みにより、居場所の整備や交流イベントの実施を中心に進んでいます。さらなる社会参加促進にあたっては、ピア・カウンセリングの普及も必要です。

(3) 相談支援事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
障害者相談支援事業	か所	7	7	10	10	100%	10
基幹相談支援センター	有無	有	有	有	有	100%	有
基幹相談支援センター等 機能強化事業	有無	有	有	有	有	100%	有

【評価】

●茨木市総合保健福祉計画（第2次）に基づき、包括的専門相談支援体制の整備として、平成31年4月から障害者相談支援センターを7か所から10か所に増設しました。障害者がより身近な地域で相談できる体制の整備を進めます。

●基幹相談支援センター等機能強化事業については、基幹相談支援センターが地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業者に対し、総合的な調整や専門的な支援を行っています。特に、複合的な課題を抱えた世帯への相談支援においては、関係機関との連携が不可欠なため、地域の相談支援体制の強化が必要です。

(4) 成年後見制度利用支援事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
成年後見制度利用支援事業	人	8	8 (4)	11	13 (4)	118%	13

* 数値は年間の利用人数

* 成年後見制度利用支援事業の()内は報酬助成の実績値

【評価】

● 成年後見制度利用支援事業の利用者は増加傾向にあります。報酬助成の継続利用が考えられるため、今後も利用者は増加するものと考えられます。

(5) 手話奉仕員養成研修事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
手話奉仕員養成研修事業	人	54	59	55	47	85%	56

* 数値は年間の養成研修修了者数

【評価】

● 手話奉仕員の養成にあたっては、研修受講者数が年によって変化することに加え、現在の受講者定員（60人）が上限となる。受講者数だけでなく、その先として、実際に従事する人の数など、指標の見直しや追加などは課題の一つとなっている。

(6) 意思疎通支援を行う者の派遣事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
手話通訳者派遣事業	件	61	61	62	63	102%	63
	時間	738	875	750	832	111%	763
要約筆記者派遣事業	件	10	10	11	10	91%	12
	時間	109	312	114	295	259%	121
手話通訳者設置事業	人	5	5	5	5	100%	5

* 数値は年間量

【評価】

● 手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業については、実績の伸びが見られる中で、ほぼすべての派遣依頼に対応できている状況です。今後の実績の推移を注視し、必要な従事者を確保できる体制を維持していくことが求められます。

(7)日常生活用具給付等事業

(単位:件)

区分	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
				実績	達成率	
介護・訓練支援用具	26	13	26	22	85%	26
自立生活支援用具	48	62	49	43	88%	50
在宅療養等支援用具	35	57	36	58	161%	37
情報・意思疎通支援用具	67	46	68	41	60%	69
排せつ管理支援用具	1,431	1,548 (5,451)	1,455	1,263 (4,872)	87%	1,480
住宅改修費	5	6	5	3	60%	5

* 数値は年間量

* 排せつ管理支援用具(ストーマ装具、紙おむつ等)については、年間の支払件数の見込及び実績()内は、1カ月分を1件と計上した場合の年間の支払件数の実績

【評価】

●日常生活用具の給付は、新しい機器の普及やニーズの状況、他の自治体における給付状況等を勘案しながら、見直しや品目の追加等を行っています。支給対象となりうる人への適切な周知を進めることで、必要な支援が行き届く体制を確保していきます。

(8)移動支援事業

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)	
					実績	達成率		
移動支援事業	身体障害者	人	126	114	128	126	98%	130
		時間	20,503	19,972	20,862	19,993	96%	21,220
	知的障害者	人	392	409	400	408	102%	407
		時間	64,965	65,215	66,101	68,833	104%	67,238
	精神障害者	人	71	79	72	84	117%	73
		時間	6,187	9,552	6,295	10,215	162%	6,403
	障害児	人	97	100	98	94	96%	100
		時間	6,655	5,934	6,771	6,010	89%	6,888

* 数値は年間量

【評価】

●特に精神障害者の利用者実績増が顕著です。精神障害者の外出や社会参加への支援ニーズの高まりを反映したものであり、精神障害者への支援スキルを持ったガイドヘルパーの養成を進めるとともに、社会全体の障害理解の高まりが必要です。また、65歳を超え、介護保険を利用する障害者においても、制度の利用が進んでいます。

(9) 地域活動支援センター

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
利用人数	人	447	242	455	246	54%	463
I型	か所	1	1	1	1	100%	1
II型	か所	1	2(うち市外1)	1	2(うち市外1)	200%	1
III型	か所	5	4	5	2	40%	5

* 数値は年間量

【評価】

●市内に、地域活動支援センターI型は「菜の花」、II型は「障害福祉センターハートフル」を整備しています。III型については平成29年度までに段階的な整備を進め、5か所設置しましたが、利用者の少なさ等から、平成30年度中に1か所、令和元年度中に2か所が閉鎖となっています(令和2年4月1日現在では2か所)。利用ニーズや他のサービスの整備状況を精査した上で、適正な数や機能について、次期計画に反映していく考えです。

(10) その他の事業(任意事業)

区分		平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
					実績	達成率	
訪問入浴サービス事業	人	38	56	39	59	151%	40
日中一時支援事業	人	1,310	1,508	1,332	1,539	116%	1,355
	人日	1,499	1,663	1,524	1,695	111%	1,550

* 数値は年間量

【評価】

●訪問入浴サービスについては、必要な人には不足なく提供できる体制が整っています。
●日中一時支援(日帰りショートステイ)事業については、実績は上昇傾向であり、ニーズが十分に満たされていない状況です。資源の開拓等、方策の検討が必要です。

障害児福祉計画(第1期)の取組状況等について

【1】成果目標

(1) 児童発達支援センター

(単位：か所)

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
				実績	達成率	
福祉型児童発達支援センター	1	1	1	1	100%	1
医療型児童発達支援センター	1	1	1	1	100%	1

【評価】

●福祉型児童発達支援センターは「あけぼの学園」、医療型児童発達支援センターは「藍野療育園」とそれぞれ設置されており、市内における障害児支援の拠点として活用されています。これらの児童発達支援センターの機能の充実を進める必要があります。

(2) 保育所等訪問支援

(単位：か所)

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
				実績	達成率	
保育所等訪問支援事業所数	3	3	3	3	100%	3

【評価】

●実施できる事業所としては市内に3か所あり、計画における目標は達成されています。今後もニーズの動向に注視し、対応していく必要があります。

(3) 医療的ニーズへの対応

(単位：か所)

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
				実績	達成率	
重症心身障害児が利用することのできる児童発達支援事業所数(医療型児童発達支援センターを含む)	2	2	2	3	150%	2
重症心身障害児が利用することのできる放課後等デイサービス事業所数	3	3	3	4	133%	4

【評価】

●児童発達支援、放課後等デイサービスとも、受入体制の確保はできていると考えています。新規事業所が開設されて計画上の目標は達成されていますが、ニーズの多様化もあり、今後も提供体制の維持・充実に努める必要があると考えています。

(4) 医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置

(単位：か所)

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 実績	令和元年度 (2019年度)	令和元年度		令和2年度 (2020年度)
				実績	達成率	
関係機関の協議の場を設置	1	0	1	1	100%	1

(5) コーディネーターの配置

医療的ケアが必要な児童に対して、関連分野の支援を調整する
 コーディネーターを平成30年度（2018年度）末までに配置
 令和元年度（2019年度）末実績
 0人

【評価】

●障害者地域自立支援協議会の子ども支援プロジェクトチームを協議の場として位置づけています。この子ども支援プロジェクトチームでは、現在は福祉と教育の連携についての取り組みを進めていますが、大阪府が実施したコーディネーターの研修を受講した人が複数おられることから、これらの方にご協力いただき、医療的ケアが必要な児童に対しての支援の充実のため協議を進めていく必要があると考えています。

【2】活動指標

(1) 障害児通所支援

区分		平成30年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度		令和2年度
		(2018年度)	実績	(2019年度)	実績	達成率	
児童発達支援	人	496	528	496	503	101%	496
	人日	2,395	2,619	2,395	2,498	104%	2,395
医療型児童発達支援	人	90	78	90	73	81%	90
	人日	629	515	629	465	74%	629
放課後等デイサービス	人	990	1,153	1089	1,223	112%	1198
	人日	6,226	6,068	7,408	6,232	84%	8,815
保育所等訪問支援	回	16	16	20	24	120%	24
居宅訪問型 児童発達支援	回	5	0	5	0.4	8%	5

* 数値、上段は1か月当たりの利用人員、
 下段は「月間の利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

【評価】

●未就学児に対するサービスである児童発達支援、医療型児童発達支援については、利用者数の大きな変化はありませんが、放課後等デイサービスについては、引き続き利用者の増加が続いています。
 ●保育所等訪問支援は、受け入れる側の保育所、幼稚園、学校とのサービスへの理解が進んできたことにより、少しずつ利用者が増えてきています。
 ●居宅訪問型児童発達支援については、市内で事業を実施している事業所はありませんが、近隣市の事業所を利用する人がありました。

(2) 障害児相談支援

区分	平成30年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度		令和2年度
	(2018年度)	実績	(2019年度)	実績	達成率	
障害児相談支援	86	76	102	81	79%	118

* 数値は1か月当たりの利用人員

【評価】

●障害児相談支援については、実績値は増加していますが、依然として十分に利用できていない状況です。令和2年度からは、相談支援専門員の人材確保をはかるための相談支援事業所への補助をさらに拡充し、利用の拡大に努めています。